

ガス管工事、水道管工事の駐車について

ガス管工事、水道管工事に伴い、自宅の車庫が使えない方々に、以下の通り、自治会管理地を駐車場所として開放いたします。やむを得ず、道路に駐車する場合は近隣の車庫からの車の出入りに影響がないことを確認してください。また、下記の内容を記載した用紙をフロントガラスの内側において駐車してください。

○駐車場所

- ・ゲートボール場（水道工事車両置き場になっているが、数台駐車可能）
- ・お祭り広場
- ・消防会館及び商店街通り駐車場

※ひだまりの駐車場所については緊急・非常用のため
閉鎖します。

○駐車可能期間

令和7年7月16日（水）～工事終了まで

○注意点

- ①駐車場所における事故及び損害、及び満車になった場合については、緑が丘自治会は一切責任を負いません。各人の自己管理をよろしくお願いします。
- ②駐車する際には、各自で、下記の内容を記載した用紙（A4～B5程度）をフロントガラスの内側に置いて駐車して下さい。

- ・車種名（車のナンバー）
- ・名前（車の所有者）
- ・連絡先（電話又は携帯番号）
- ・訪問先（お名前・番地）
- ・駐車期間